



平成 22 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 新 東 工 業 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 永 井 淳
 コード番号 東証 1 部 6 3 3 9
 問 合 せ 先 執 行 役 員
 総 務 ・ 法 務 部 長 春 田 則 之
 電 話 番 号 0 5 2 - 5 8 2 - 9 2 1 1

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)処分期日	平成 22 年 10 月 4 日
(2)処分株式数	9 7, 5 8 8 株
(3)処分価額	1 株につき 5 9 3 円
(4)資金調達の額	57,870,000 円
(5)募集又は処分方法	第三者割当による
(6)処分先	ハイテ・タールハマー、ヨハネス・シュトラー、マリア・タールハマー、バーバラ・シュトラーの 4 氏

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 22 年 9 月 13 日付けで、当社が製造販売している VOC ガス浄化装置に関する技術導入先である Chemisch Thermische Prozesstechnik GmbH(以下「CTP 社」という)の持分 2 5. 1 % を取得する契約を締結するに至りました。CTP 社は、当社の関連会社として事業を継続していき、処分先となるハイテ・タールハマー及びヨハネス・シュトラーの両氏は、同社の経営陣として経営に携わり、同じく処分先となるマリア・タールハマー及びバーバラ・シュトラーの両氏についても幹部社員として同社に関与していくことから、当社グループの一員として一層の関係強化、企業価値の増大に向けて努力していただくこととなります。加えて、CTP 社の経営陣や幹部社員が当社株式を長期に保有することで、当社と CTP 社の一体感の強化に繋がるとともに、今後に共同事業を進める上での信頼感の醸成に有益なものと判断いたしました。また、処分規模及び既存株主への影響も軽微であることも含めて総合的に判断、決定いたしましたものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1)調達する資金の額(差引手取概算額)

57,870 千円

(2)調達する資金の具体的な使途

全額を C T P 社の持分取得資金の一部に充当する。

(3)調達する資金の支出予定時期

CTP 社の持分取得代金の支払予定時期である平成 22 年 10 月 4 日

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今般の自己株式の処分により調達する資金は、CTP 社の持分取得資金の一部に充当して、同社へ出資することによって、環境関連分野でのグローバルな事業拡大と今後の収益の向上に資するために使用するものであり、かかる資金使途は、当社及び既存株主において合理的なものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、取締役会決議日の直近取引日から遡って 1 ヶ月間(平成 22 年 8 月 11 日～平成 22 年 9 月 10 日まで)の東京証券取引所における当社株価の終値平均値である 593 円(円未満切捨て)といたしました。直近約 1 ヶ月の市場価格の平均値とすることで日々の相場変動が緩和されるため合理的であると判断しております。

なお、平成 22 年 9 月 10 日から、1 ヶ月間、3 ヶ月間、6 ヶ月間遡って株式会社東京証券取引所における当該株式当社株式の終値の単純平均は、それぞれ 611 円(1 ヶ月)、646 円(3 ヶ月)、700 円(6 ヶ月)となり、これらの金額と比較した場合の本件の払込金額の乖離率は、それぞれ 97.5%(1 ヶ月)、91.8%(3 ヶ月)、84.7%(6 ヶ月)となります。

払込金額が割当先に特に有利ではないことに係る適法性に関する監査役の意見は、以下のとおりです。

本自己株式処分は、会社法に定める特に有利な金額による処分には該当しないものと判断いたしました。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式の処分株式数は、97,588 株で当社の発行済株式数(議決権ベース)比 0.18%と、希薄化の規模は軽微であります。また、当該自己株式の処分等を通じて、CTP 社へ資本参加をすることで、環境関連事業の技術面、販売面で更なる関係強化を図ることが可能となり、当社の企業価値の増大に資するものと考えられ、合理的なものとして判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

氏名	住所	当社と当該個人との関係	処分数量
ハイモ・タルハマー	オーストリア国ステイリア州グラーツ市	技術提携先である CTP 社の社長	34,439 株
ヨハネス・シュトラー	オーストリア国ステイリア州ウイルドン市	技術提携先である CTP 社の副社長	34,439 株
マリア・タルハマー	オーストリア国ステイリア州グラーツ市	技術提携先である CTP 社の幹部社員	14,355 株
バーバラ・シュトラー	オーストリア国ステイリア州グラーツ市	技術提携先である CTP 社の幹部社員	14,355 株

【参考】CTP社の概要

①名 称	Chemisch Thermische Prozesstesstechnik GmbH
②所 在 地	オーストリア国 スタイリア州 グラーツ市
③代表者の役職・氏名	ハイモ・タールハマー 代表取締役社長(CEO) ヨハネス・シュトラ 代表取締役副社長(COO)
④事業内容	化学・燃焼技術を利用した工場用排ガス処理設備の設計・販売
⑤資 本 金	363千ユーロ
⑥設 立	1985年
⑦売 上 高	17.7百万ユーロ(2009年度)
⑧従業員数	61名(2009年12月31日現在)

●尚、処分先が暴力団等とは一切関係ないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、平成22年9月13日付けで、CTP社の25.1%の持分を取得する契約を締結するに至りました。CTP社は、当社の関連会社として事業を継続していき、ハイモ・ターハマー及びヨハネス・シュトラの両氏は、同社の経営陣として経営に携わり、マリア・ターハマー及びバーバラ・シュトラの両氏についても幹部社員として同社に関与していくことから、当社グループとの一層の関係強化、企業価値の増大に向けて努力していただくことを目的に、当社の自己株式を第三者割当により処分するものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先の全員からは、当社株式を中長期に保有する方針であるとの報告を受けております。

但し、取得後2年間において、全部又は一部の株式を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することの確認書を締結する予定です。

(4) 処分先の払込に要する財産の存在について確認した内容

処分先となる各氏全員にヒアリングを行い、金融機関における口座残高の報告を受けて、必要な財産の存在について確認しています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 22 年 3 月 31 日）		処分後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9.45%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.08%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.08%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4.26%	株式会社三菱東京UFJ銀行	4.26%
明治安田生命保険相互会社	4.02%	明治安田生命保険相互会社	4.02%
株式会社りそな銀行	2.94%	株式会社りそな銀行	2.94%
財団法人永井科学技術財団	2.48%	財団法人永井科学技術財団	2.48%
朝日生命保険相互会社	2.01%	朝日生命保険相互会社	2.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.00%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.00%
株式会社みずほコーポレート銀行	1.77%	株式会社みずほコーポレート銀行	1.77%
東京海上日動火災保険株式会社	1.60%	東京海上日動火災保険株式会社	1.60%

（注 1）処分前（平成 22 年 3 月 31 日現在）には、当社は自己株式 2,072,980 株（発行済株式総数に対する割合 3.67%）を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。

（注 2）処分後の大株主及び持株比率については、平成 22 年 3 月 31 日の株主を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分による当社の今年度(平成 23 年 3 月期)の連結及び単体の業績に与える影響は、軽微であります。来期以降の業績に与える影響については、判明次第お知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希釈化が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者の意見入手及び株主の意思確認手続き要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績(連結)

(単位百万円)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
連結売上高	107,319	97,164	68,269
連結営業利益	8,802	7,069	1,155
連結経常利益	9,520	7,803	1,642
連結当期純利益	5,016	3,328	569
1 株当り連結当期純利益(円)	91.91	61.06	10.45
1 株当り配当金(円)	14	16	10
1 株当り連結純資産(円)	1,178.32	1,140.43	1,178.30

(2)現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成 22 年 9 月 13 日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	56,554,009株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%

(3)最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
始 値	1,693円	821円	599円
高 値	1,844円	1,197円	862円
安 値	750円	473円	567円
終 値	820円	589円	777円

②最近 6 か月間の状況

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
始 値	641円	777円	781円	697円	675円	614円
高 値	784円	820円	805円	763円	709円	622円
安 値	631円	739円	646円	660円	630円	602円
終 値	777円	786円	697円	675円	654円	611円

③処分決議の前営業日における株価

	平成 22 年 9 月 10 日
始 値	591
高 値	608
安 値	591
終 値	599

(4)最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項ありません。

1 1. 処分要領

(1)処分株式数	自己株式	97,588 株
(2)処分価額	1 株につき	593 円
(3)処分価額の総額	処分価額の総額	57,870,000 円
(4)処分方法	第三者割当	
(5)払込期間	平成 22 年 10 月 4 日	
(6)処分後の自己株式数	1,974,312 株	

以 上